

いじめ事案マニュアル

「梅林中 教職員 指導の構え」

- ①「どの子どもが大切」・・・かけがいのない一人一人のよさに徹し、共に学び合う（合理的配慮）
- ②「人であれ」・・・教師も生徒も「人」であれ、共に歩む
- ③「見えない心を見える形でとらえ、見えぬ心に迫る」私たちの感性・目・指導の土台
- ④3つのワーク・・・「フットワーク（足でかせぐ）」「チームワーク（人間関係）」「ネットワーク（連携共有）」

さ 最悪を想定して
し 慎重に
す 素早く
せ 誠意をもって
そ 組織的に対応する

A 問題の発覚（キャッチ・情報共有）・・・教師の目撃・本人の訴え・保護者の訴え・まわりの生徒等の情報・アンケート

即座の報告・連絡・相談

事実確認の体制・方向

- どんな小さなことでも学年主任、生徒指導、いじめ対策監、管理職（校長・教頭）への即座の報連絡相
- 複数・チームで対応（一人で抱え込まない。報告・連絡・相談）
- いじめ対策チームの立ち上げ、役割分担の明確化（管理職を除外しない）
- いじめ対策監→直ちに市教委への報告（報告書&電話）

B スピード感をもった事実確認（互いの人権を大切にしたい聞き取り）

①個別の聞き取り

②突合・整合性の確認

不一致、曖昧さの解消

③事実について関係生徒の納得

事実の共有・指導方向確認

- 聞き取りをするべき内容、突合方法、場所を確認する。
- 「口裏合わせ防止」のため、複数チームで、「予告なし、個別、一気に（別室待機）原則」。
- 授業・出張等よりも優先。
- 被害者 → 目撃者 → 加害者 → その他関係者（基本的な順序）
- 被害者には、目撃者や関係している者の有無を確認。
- 5W1Hを時系列で詳細まで（いつ、誰が何と言った。反応は。誰がどこをどのように、どれだけ。等）
- 行動や状況の事実と考えは分けて。思い込みは排除（「だと思う」は危険）。
※「なぜそう思うのか」と根拠を確認。
- 全ての事実が一致するまで（すりあわせ）左記の①②を繰り返す。情報の出所がどこ（誰）であるかは伝えない。（二次被害の回避）
- 必ず記録を残す。（記録こそ、すべて）
- 不一致、曖昧さは必ず解消。事実確認。全容把握。
- 事実の概ね一致。管理職（校長・教頭）いじめ対策監・市教委等への一報。

C 指導

個別指導・集団指導

（関係機関等との連携）

謝罪の会の設定

保護者連絡準備

指導結果の共有

D 保護者への連絡

被害者家庭へのケア

加害者家庭へのケア

E 全職員の情報共有

F フォロー・見届け

アフターフォロー・内省の活動

家庭との情報共有

- アフターフォローまで含め保護者の了解を得る。解消に向かい保護者への情報提供で連携する。
- 職員の共通理解のもと、継続的、組織的支援で生徒を認め励ます。
- 校長・いじめ対策監・教頭・生指・主任・担任による、繰り返し見届けの継続。

